

# あいあいガイド

ひとりひとりが共に生き、しあわせ広がる立川  
～やさしいつながりのあるまちをつくる～



## 立川市社会福祉協議会（立川社協）とは…

社会福祉法に「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定された公共性・公益性の高い民間非営利団体です。地域の住民、関係団体を会員とし、自分たちの「まち」は自分たちでつくりあげるという視点で、福祉の「まちづくり」を住民の皆さまと一緒に考え、その自主的な取組みを応援しています。

また、地域で福祉サービスを必要とされる方々への相談支援やサービス提供を行い、地域福祉の推進を総合的に図っています。





参加・交流

できることから

始めよう



## ボランティア・市民活動のお手伝いをします

### はじめの一步を応援します

- ・ボランティアや市民活動に参加したいという方へ活動先を紹介します。
- ・ボランティアの支援が必要という方もご相談ください。
- ・企業等で社会貢献・地域貢献をしたいというご相談にも応じます。

### 福祉への理解を進めます

- ・学校、地域の集まりの場等での福祉に関する学習会を開催します。
- ・差別や偏見のない社会の実現に向けた啓発活動や、市民活動参加のためのきっかけづくりを行います。



はじめてのボランティア活動支援

### 活動をさらに広げよう!

- ・市民活動をしている方の課題解決のために、講座や研修会、助成事業を実施します。
- ・さまざまなスタイルで活動している団体と連携を取り、イベントを開催したりネットワークを広げます。



障害のある方との交流授業

## 活動をサポートするための保険加入や備品・スペースの貸出をしています

### 各種保険

- ボランティア保険
- 行事保険

ボランティア活動中や、イベント開催時の事故等に備えて加入ができます。

### 印刷等の貸出機材

- 印刷機(大量印刷OK)
- 拡大コピー機
- 紙折り機



### 貸出部屋

- ボランティアルーム
- 団体交流室

ともに定員18名  
机6台、椅子18脚  
※貸出は非営利活動のみ



問合せ

ボランティア・市民活動センターたちかわ

立川市富士見町2-36-47 ☎042-529-8323 FAX 042-529-8714

✉shimin@tachikawa-shakyo.jp

## 住民の方たちとともに「孤立のないまちづくり」を進めます

### 「地域福祉コーディネーター(兼生活支援コーディネーター)」の配置

コーディネーターが「孤立のないまち」「住民が心配ごとの解決に参加できるまち」を目指して住民の方たちとともに活動を進めます。

**地域福祉コーディネーター**は、世代や対象を問わず、身近な地域での人々のつながりをつくります。「子育てママ同士集まれる場所があったらいい」「歩いていけるところで体操がしたい」等気軽にお問合せください。



食支援を通じた企業とのつながりづくり(SDGsの取組み)



自治会・老人クラブと協働して地域の子どもたちと交流



ご近所同士の体操グループ立ち上げを応援

## こんな時は地域福祉コーディネーターまで

- ◆健康体操グループやサロンの情報が知りたい
- ◆新しいサークルを立ち上げたい
- ◆ボランティア活動がしたい
- ◆地域の困りごとの解決のために懇談会を開きたい
- ◆学習会を企画・実施したい等

### 地域づくり係

☎042-540-0200 FAX 042-529-8714  
chiikizukuri@tachikawa-shakyo.jp



問合せ

### 地域福祉コーディネーター(兼生活支援コーディネーター)

第1地区(富士見・柴崎町) ☎042-540-0205 FAX 042-529-8714	第4地区(栄・若葉町) ☎042-537-7147 FAX 042-537-7157
第2地区(錦・羽衣町) ☎042-519-3001 FAX 042-519-3003	第5地区(砂川・柏・幸・泉町) ☎042-534-9616 FAX 042-534-9617
第3地区(曙・高松・緑町) ☎042-540-0210 FAX 042-529-8714	第6地区(上砂・一番・西砂町) ☎042-534-9501 FAX 042-534-9502



## 相談

# ひとりで悩まず、

# お気軽に



## 暮らしの「あんしん」をお手伝いします

判断能力に不安のある高齢の方や障害のある方が、適切な福祉サービス等を利用しながら、地域で安心して生活できるよう支援します。

権利擁護に関する地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度の推進や権利擁護支援の基盤強化を行っています。終活に関する相談もお受けしています。

### ●福祉サービス等の利用をサポート 「日常生活自立支援事業」

・福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、毎月の生活費の管理や家賃の支払い等のお手伝いをします。必要な場合は、通帳・土地の権利書等の大切な書類をお預かりします。

### ●法的な代理人としてサポート 「成年後見制度利用支援事業」

・判断能力が不十分な方に、家庭裁判所から選任された成年後見人等が、財産管理や身上の保護を行い、安心して生活できるよう支援します。中核機関として行政や関係機関と協働して支援します。また、福祉サービス利用に関する苦情の相談もお受けしています。



地域あんしんセンターたちかわ

☎042-529-8319 FAX 042-526-6081 ✉anshin@tachikawa-shakyo.jp

## 生活や仕事に関するご相談をお受けします

くらしやしごとにお困りの方の状況を伺い、自立に向けたサポートを行います。

### ■こんなお悩みはありませんか？

- ・求職中だが、なかなか仕事が決まらない
- ・失業したので、家賃の支払いが心配
- ・生活に困っているが、どこに相談したらよいかわからない
- ・子どもの塾代や受験料、学費が払えるか不安

お話を伺いながら、一緒に解決方法を探していきます。

### ■必要に応じて他機関へつなぎます

- ・法律相談
- ・福祉事務所（生活保護等）
- ・若者・障害者支援機関 等

### ご利用いただける主な支援制度

- 住まいや生活の不安に
  - ・住居確保給付金（家賃・引越費用の一部を支援）
- 仕事の不安に
  - ・就労支援（求人紹介、応募書類のサポート等）
- 子どもの教育費が心配な方へ
  - ・受験生チャレンジ支援貸付事業（塾代・受験料の貸付）
  - ・生活福祉資金貸付事業（教育費）
- 家計の見直しをしたい方へ
  - ・家計改善支援（家計簿の作成等により、家計を見える化し、家計の立て直しを支援）

※各制度の利用にあたっては、要件があります。

※相談は事前予約制となります。まずはお電話にてご予約ください。



立川市くらし・しごとサポートセンター

☎042-503-4308 FAX 042-526-6081 ✉kurasapo@tachikawa-shakyo.jp

## 高齢者やそのご家族のご相談をお受けします

高齢者やそのご家族の総合相談窓口として、介護保険制度や健康増進等、ご相談をお受けします。

### ●地域包括支援センターとして

- ・総合相談窓口として介護等のよろず相談を承ります。
- ・高齢者虐待防止等の権利擁護を推進します。
- ・ちょっとしたボランティアや高齢者等の見守りネットワークの形成に努めます。
- ・各種予防教室や家族介護者支援の集まり等を定期的に開催します。
- ・認知症サポーター養成講座をご希望に応じて開催します。
- ・要支援認定者等の介護予防ケアマネジメントを行います。



認知症カフェでの運動の様子

### ●基幹型地域包括支援センターとして

- ・地域ケア推進会議等の企画・運営を通じ、関係機関のネットワーク形成、地域包括ケアシステムを推進します。
- ・介護支援専門員や、介護サービス事業者等の連絡会や研修会を開催し、地域のケアマネジメントの質の向上を図ります。

### ●認知症の方への支援

- ・「認知症になっても、そうでない人も、ともに暮らせるまちづくり」を目指して認知症地域支援推進員を中心に関係者と連携しながら支援していきます。
- ・認知症地域支援推進員は、認知症に関する相談や、介護と医療の連携強化、認知症カフェやサロン等通いの場のお手伝い、地域での支援ネットワークづくり等に取り組んでいます。

### ●在宅医療・介護相談窓口

- ・市民の方や医療・介護関係者からの相談をお受けします。在宅生活を送るための、医療と介護の連携を推進します。

### ●世代や属性を問わない相談支援

- ・年齢に関わらず本人やその世帯の困りごとに対して、まずは相談を受け止め、適切な各種支援機関と連携を図りながら支援を行います。
- ・重層的支援体制推進のため、相談支援包括化推進員を配置します。



立川市南部西ふじみ地域包括支援センター

☎042-540-0311 FAX 042-548-1747 ✉fujimihokatsu@tachikawa-shakyo.jp

立川市社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所

介護支援専門員（ケアマネジャー）が市内の高齢者等から依頼を受け、介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。

☎042-523-9309 FAX 042-548-1747 ✉cm-kyotaku@tachikawa-shakyo.jp

## ●専門相談 立川市総合福祉センターにて各種専門相談を実施しています。

相談の種類	相談員	実施日	実施時間	予約
①終活相談	弁護士	第4木曜日	13:30~16:20	要予約
②成年後見相談	司法書士	第3火曜日	13:00~16:00	
③精神障害者の家族相談	立川麦の会（立川精神障害者家族会）	第2月曜日	13:30~16:30	予約不要
④アルコール相談	立川断酒新生会	第2・4水曜日	13:00~16:00	



上記専門相談の  
問合せ・予約は

①② 立川市社会福祉協議会 地域あんしんセンターたちかわ ☎042-529-8319

③ 立川麦の会（眞壁） ☎042-537-3905

④ 実施日には、電話相談も受け付けています。相談専用 ☎042-529-8426



支援

# 地域でともに

# 暮らすために



## 生活介護支援事業所

(身体障害者デイルームマンボウ・知的障害者デイルームコスモス)



季節行事の様子

定員40名

知的・身体に重い障害がある方々が住み慣れた地域で、心豊かに生活が送れるよう活動している通所施設です。



☎042-529-8342 (マンボウ)

☎042-529-8353 (コスモス)

※施設利用者のご自宅付近と事業所間の送迎を行います。

## 学童保育所

(立川市総合福祉センター学童保育所)

定員15名

放課後の保育及び福祉的支援を必要とする児童の健全育成と豊かな発展に寄与しています。

※在籍している学校へ児童を迎えに行くとともに、三季休業中の平日は朝と夕方に自宅付近のポイント送迎を行います。



☎042-595-9122

## 機械入浴サービス

(市委託事業)



入浴困難な在宅の身体障害者と高齢者に対して、特殊寝台車の送迎により施設での入浴の機会を月4回程度提供します。



☎042-540-0821

## 高齢者デイサービスセンター



日常生活に介助が必要な高齢者が住み慣れた地域で末永く暮らしていけるよう、機能訓練・入浴サービス・食事サービス等を提供します。

〈実施事業〉通所介護/介護予防・日常生活支援総合事業



☎042-529-8396

## ホームヘルプサービス



住み慣れた地域でその人らしく自立した生活を営むことができるようホームヘルパーを派遣します。

〈実施事業〉訪問介護/介護予防・日常生活支援総合事業/居宅介護/重度訪問介護/移動支援/同行援護/通常の学級の介助員事業(市委託事業)



☎042-540-0821

## 障害者相談支援事業所(指定特定相談支援)

障害福祉サービスを利用される方々の、「サービス等利用計画」を作成します。福祉サービスの利用や日常生活の助言を行うとともに、就労、医療、年金等の関係機関と連携し、障害児者が安心して地域で暮らせるよう支援します。



☎042-540-0822  
FAX 042-548-1724

## 地域活動支援センター たあふく



障害のある方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように相談を伺い、支援を行う窓口です。日常生活上の困りごとや福祉制度に関する相談をはじめ、日中の居場所や活動の機会として、各種プログラムや交流スペースの提供を行っています。

※地域生活支援拠点等コーディネーターを配置しています。



☎042-503-9109 FAX 042-548-1724  
✉chikatsu@tachikawa-shakyo.jp

## 立川市基幹相談支援センター

地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、立川市と協働した自立支援協議会の運営等による地域づくりの取組み、地域の相談体制の強化の取組みを担います。

### 総合的な相談窓口

適切な相談窓口やサービス利用の案内ができます。



☎042-503-1070 ✉kikan@tachikawa-shakyo.jp

### 地域の相談体制の強化と支援者支援

障害福祉サービスに関する支援者へのサポートや研修会および連絡会を通し、地域の相談支援体制の強化を図ります。

### 自立支援協議会の運営と地域づくり

自立支援協議会やその他のネットワーク会議のハブ機能を担い、必要な地域づくりの取組みにつなげていきます。

## 立川市障害者虐待防止センター

障害福祉課と協働し、立川市虐待防止センターを設置しています。虐待かも?と思ったら、障害者虐待防止センターに通報してください。また、障害者虐待防止に関する普及啓発のための学習会を開催し、出前講座(無料)を受け付けています。



立川市障害者虐待防止センター  
専用電話  
☎042-524-8774 (24時間365日対応)

# 福祉のまちづくりにご協力ください!

## ～会員会費・寄付金・募金活動～

立川市社会福祉協議会の活動をさらに充実させ、福祉のまちづくりを進めていくには、多くの方のご支援とご参加が欠かせません。

### 立川市社会福祉協議会の財源

会員会費、寄付金、共同募金の配分金、東京都や市等からの補助金・受託金等が財源となっています。遺贈によるご寄付も受け付けています。



### 会費・寄付金の使いみち

### ～地域福祉の推進のために～

一人ひとりのご支援が、地域の課題を解決するためのさまざまな取組みにおいて大きな力となります。

#### 孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動、交流の場づくりを進めます。

#### 情報共有や学び合いのために

地域の問題を解決するための学習会やイベント等を開催します。

#### 市民活動の広がりのために

ボランティアや市民活動、企業の社会貢献・地域貢献に関する相談、学校の福祉学習のサポートをします。

#### 困ったときの相談窓口

終活相談、アルコール相談等、専門相談を行います。

### 会員とは

社会福祉協議会が行う地域福祉を推進する事業にご賛同いただき、社会福祉協議会を支えてくださる皆さまです。

#### 年会費

個人会員 一口 500円

団体会員 一口 5,000円

※会員会費・寄付金等のご相談は、下記までお願いいたします。

### 立川市社会福祉協議会(立川市総合福祉センター)までの無料シャトルバス時刻表

- 運行は月曜日から金曜日までです。(土日祝のぞく)
- バス停はありませんので、表にある時刻に立川駅北口交番前よりご乗車ください。
- 車いす用リフト付き車両です。

↓立川駅北口行	総合福祉センター	9:40	↓立川駅北口行	立川駅北口	9:50
	総合福祉センター	10:20		立川駅北口	10:30
	総合福祉センター	11:00		立川駅北口	11:10
	総合福祉センター	11:40		立川駅北口	11:50
	総合福祉センター	13:00		立川駅北口	13:10
	総合福祉センター	13:40		立川駅北口	13:50
	総合福祉センター	14:20		立川駅北口	14:30

## 社会福祉法人 立川市社会福祉協議会

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター内

☎042-529-8300(代表) FAX 042-529-8714

開所時間 /月～金 8:30～17:15 土 8:30～17:00

(※電話での問合せは 月～金 にお問い合わせいたします)

URL <https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/>

✉ [info@tachikawa-shakyo.jp](mailto:info@tachikawa-shakyo.jp)



Facebook



X



YouTube



Instagram

